

令和 8年 9月 2日

裾野市長 村田 悠

入札説明書

下記のとおり、静岡県共同利用電子入札システムにより指名競争入札を執行する。

記

- | | | |
|----|------------------------|---|
| 1 | 入 札 番 号 | 第 90003 号 |
| 2 | 工 事 名 | 令和8年度 裾野市簡易水道事業
十里木高原370t配水池加圧給水ポンプ更新工事 |
| 3 | 施 工 箇 所 | 裾野市 須山 地内 |
| 4 | 工 期 | 令和9年 1月 29日(金) まで |
| 5 | 予 定 価 格 | 事後公表 |
| 6 | 設計書に関する
質 疑 及 び 回 答 | 受付期間： 令和8年9月10日まで（土日祝日は含まない）
受付方法： 静岡県共同利用電子入札システム上。
回答期日： 令和8年9月14日（土日祝日は含まない）
回答方法： 静岡県共同利用電子入札システム上。 |
| 7 | 開 札 | 日時： 令和8年 9月 18日(金) 11:00 から
場所： 裾野市役所 |
| 8 | 入 札 回 数 | 2 回まで |
| 9 | 入 札 方 法 | 静岡県共同利用電子入札システムによる電送で行う。なお、必ず必要事項を記入した工事費内訳書を添付すること。 |
| 10 | 入 札 書 提 出 期 間 | 令和8年 9月 16日(水) 9:00から 令和8年 9月 17日(木) 15:00まで
(ただし静岡県共同利用電子入札システムの稼動時間中に限る) |
| 11 | 紙入札への移行 | 令和8年 9月 16日(水) 16時までに「紙入札方式参加申請書」又は
「紙入札方式移行申請書」を提出後、市の承認を得た場合は、
令和8年 9月 17日(木) 14時までに入札書と工事費内訳書を同封し、
封緘した入札書類を上下水道経営課窓口へ持参すること。 |
| 12 | 入 札 の 辞 退 | 入札を辞退する場合は、入札書提出期間内に静岡県共同利用電子入札システム上で辞退の操作又は紙の「辞退届」を上下水道経営課へ持参すること。 |
| 13 | 設計書等の閲覧 | 日時： 指名通知を受理した日から開札日前日まで
方法： 入札情報サービス（PPI）からダウンロード |
| 14 | 入 札 保 証 金 | 免除 |
| 15 | 契 約 保 証 金 | (1) 請負代金が300万円以上の場合、契約保証金の納付が必要であり、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1以上とする。
ただし、国債、地方債及び裾野市契約規則第30条第3項第1号に規定する有価証券等の提供は、市の受け入れ態勢が整っていないため、不可。
また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(2) 請負代金が300万円未満の場合、契約保証金の納付は免除する。ただし、契約書には、契約保証金の額として、請負代金額の10分の1以上の記載をすること。 |

16	支 払 要 件	(1)前金払 請負代金額が300万円以上の建設工事が対象 (2)中間前金払 前金払を請求した場合は中間前金払を請求することができる。 ※ただし、部分払との併用は不可。 (3)部分払 請負代金額が 200万円以上2,000万円未満 2回以内 請負代金額が 2,000万円以上5,000万円未満 3回以内 請負代金額が 5,000万円以上 4回以内 ※ただし、中間前金払との併用は不可。
17	最 低 制 限 価 格	適用 あり
18	低入札価格調査	適用 なし
19	週休2日制工事	適用 なし
20	契 約 締 結 の 日	落札決定した日から7日以内の日とし、契約締結日は土日祝日を除く。なお、7日間のカウントには土日祝日を含む。
21	入 札 書 記 載 金 額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
22	そ の 他	(1)本件入札の執行に当たり、この説明書のほか、地方自治法、裾野市契約規則、裾野市公共事業電子入札運用基準及び裾野市競争契約入札心得を遵守すること。 (2)入札に参加しようとする者が1者であるときは、本件入札の執行を取り止める。 (3)地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定した工事にあつては、最低制限価格以上の価格）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。 また、落札者となるべき金額を入札した者が複数あるときは、入札参加者が入札時に入力した任意の数値と処理時刻を用いた演算式により電子くじを行い、落札者を決定する。 (4)裾野市競争入札心得に示した条件その他の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (5)裾野市契約規則第27条及び第28条に基づき、契約書及び契約書に添付する書類は落札者がhttp://www.city.susono.shizuoka.jp/soshiki/12/4/7/1835.htmlよりダウンロードし作成すること。 (6)契約の相手方は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、契約の相手方の決定から請負契約を締結するまでに、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。